## 厚生常任委員会委員会調査報告書

令和5年7月31日(月)に、学校法人渡辺学園港北幼稚園、学校法人大谷学園清心女子高等学校及び地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センターにおいて、「私学に関する事項について」及び「保健医療に関する事項について」調査を実施したところ、その概要は別紙のとおりでした。

神奈川県議会議長 加藤元弥様

厚生常任委員会委員長 武 田 翔

#### 1 調査の概要

(1) 調査箇所 学校法人渡辺学園港北幼稚園、学校法人大谷学園清心女子高等学校及 び地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター

(2) 出席委員 武田翔委員長、飯野まさたけ副委員長、 田中洋次郎、永田てるじ、田中信次、楠梨恵子、しきだ博昭、 小川久仁子、脇礼子、亀井たかつぐ、添田勝の各委員

(3) 随 行 者 髙村主任主事(議会局議事課)、竹内副主幹(福祉子どもみらい局総務室)、山田副主幹(健康医療局総務室)

(4) 調 査 日 令和5年7月31日(月)

(5) **程** 学校法人渡辺学園港北幼稚園 → 学校法人大谷学園清心女子高等学校 → 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター

## 2 学校法人渡辺学園港北幼稚園

#### (1) 調査目的

学校法人渡辺学園港北幼稚園では、障害のある子供を受け入れ、心身の発達等の個人差に即したそれぞれの子供の特性を踏まえた保育を行っている。

そこで、学校法人渡辺学園港北幼稚園を訪問し、インクルーシブ保育について調査 することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

## (2) 学校法人渡辺学園港北幼稚園出席者 理事長兼園長及び参与兼事務長ほか

(3) 学校法人渡辺学園港北幼稚園理事長兼園長あいさつ

## (4) 委員長あいさつ



## (5) 園舎内見学









## (6) 事業説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア沿革
- イ 保育方針
  - (ア) 生き生きとした子ども
  - (イ) 思いやりのある子ども
- ウ 保育の事例 高機能自閉症のTくんの事例
- エ 医療的ケア児・障がい児支援「wacca」の事業
- オ 一般社団法人うるの木がこれから目指す取り組み
  - (ア) 地域の幼稚園、幼保園と連携した「児童発達支援施設」の開設
  - (イ) 障害児・医療的ケア児保育・療育の研修・研究・相談の場
  - (ウ) 地域交流の場となる親子カフェ・レンタルスペースの運営
  - (エ) 働きたいママの雇用推進・障がい者雇用の推進
  - (オ) 多様性社会への理解を推進する講演会やイベント企画運営





## (7) 質疑応答・意見交換

質 疑 健常者の方も通っている中で、普段、いろいろなジレンマがあると思うが、現実的にインクルーシブ保育を推進していく中で、最も難しいと考えていることであったり、健常者の保護者が園を出て行ってしまったときの対応であるとか、こういった施設を全国に広げていくという観点で、現実のところを教えていただきたい。

応答 一番の問題は社会に理解がないこと。保護者の方は、他の園は断られた と入園の頃によく泣いていらっしゃる。小学校のように皆が4月から一斉 に同じ時間に同じことを同じようにできるということは、コロナなどいろ いろなことがあって限界にきている。多様性があっていいし、横浜市内の 小学校の中では、ぬいぐるみを持ってきてもいいという素敵な実践もあ る。そんなふうに多様なことがあっていいんだという枠組みが必要。

その中で、高機能自閉症の子供がいたり、殴ってしまったり、かんでしまったりして相手の保護者から苦情があったとき、その子供に丁寧に付き合っていくに当たって、療育的な方法だとどうしても訓練主義となるため、座らせる練習になってしまう。それを行っていると、そのパターンならできるようになるが、子供たち自身がやりたいことの中で、人を大事にするということを教えていくには時間がかかる。きょうだい児のように取っ組み合いでけんかをしたり、こうやったら痛いということを学びながら、人との関係を皆も育ててきたはず。しかし、ちょっとしたことで苦情があって、それを園が、先生が、覚悟して受け入れなければならないとなると、配慮が必要な子供のそばにいてくれるような人材を探したり、育てていく必要がある。

いろいろな問題に当たっていくが、園でできることには限界がある。どこの園でも、配慮が必要な子供が増えている。育て方の問題もあるような気がしていて、少し育て方が難しいとすぐに療育センターに診断名をもらうような流れがあるので、もう少し子供に対して寛容な社会ということが大事にされていくといいと思っている。港北幼稚園からまず一歩、そのことの大事さを伝えていくことで理解者を増やしていく。

また、園内にボランティアの方がたくさんいると、先生たちも子供たちに優しく対応できるが、普通の幼稚園において先生が少ないと子供への対応に難しさがある。様々な課題がありつつ、やりくりしているのが現状である。

- **質 疑** うるの木の事業で、幼稚園と児童発達支援のモデル園プロジェクトを進めるに当たり、クラウドファンディングを実施したことについて、すごくよいと思うが、支援者に対する特典など、その辺りはどうか。
- 応 答 うるの木の事業の一環として、医療的ケア児や障害児を持つお母さんたちを応援することも目的の一つである。そのお母さんたちのハンドメイドの作品をリターン(御礼品)とすることで、お母さんたちの取組も一緒に全国に広まればという思いを込めている。

また、このクラウドファンディングの取組を全国に広げるということを 念頭においてチャレンジしたため、児童発達支援施設ができていく過程、 その会議を全てユーチューブ配信した。その参加権利などもリターンに設 定したり、事業所ができた際の説明会への参加権利をリターンとしてい る。

- 質 疑 事業を全国に広げていくには、それを担っていく方々が必要だが、各地 で発掘して育成していくに当たって、どういったことが必要なのか、ま た、それに対して行政や議会に期待することをお聞かせいただきたい。
- 応答 児童発達支援がもうかるという話になっていて、ブームになっていることについて、我々は焦っている。これから、認定こども園、幼稚園、保育園で園児が減ってくると、空き教室で児童発達支援を行えばいいとなる可能性が出てくるが、もうかる話となると訓練主義となってしまう。そういった結果重視ではなく、共に育っていくことが大事であって、そういう子供たちに真摯に向き合って、こういうことが大事だということをどう発信していくかということをモデルケースにしていかないと、変な方向、人数が減って経営が難しいから児童発達支援を行えばいいというような話になっていき、どんどん子供たちが置き去りにされてしまう。そうならないような仕組み、また、子供たちが共に育っていく流れが大事なんだということを行政が示す中で、皆で考えていく流れができていくといいと考える。いい実践が広がっていくよう行政や議会が応援をしていただけるとありがたい。

また、人材育成については、児童発達支援施設が開設され支援が始まったら、研修会やオンラインで全国的に配信する勉強会を組んでいく予定である。全国的に広める事業を検討しているので、そこに賛同してくださった方が他の地域に広めたり、話を聞いてくださった園に働きかけ、アプロ

ーチをかけられるよう進めていきたい。

- 質 疑 waccaのような場所で、同じ境遇にいる人が前を向いて、自分たちの現状を受け入れて過ごしていることを見るというのは、同じ境遇にいる人にとって大切なことだと思うが、初めてwaccaに来たという方は、ふさぎ込んでいるときにきらきらした人を見るのがつらいという心持ちになっていると思う。その方の最初の一歩を、どう声をかけて後押ししてあげることができるのか、その辺りの経験をお聞かせいただければありがたい。
- 応答 区の保健師さんが、家でふさぎ込んでいるお母さんたちにwaccaの チラシを配布してくれて、一歩踏み出してみませんかと声をかけてくださ っている。我々も、インスタグラムで発信をしながら、waccaの活動 を広めている。waccaには来られないけれども、ラインをくれたり、 インスタグラムからDMをくれたりする方もいる。そこで話を聞きなが ら、関係をつくることもあった。
- **質 疑** 現場の先生に相当高いレベルが求められると思うが、どういう教育を行っているのか。
- 応 答 特別なことは行っていない。普段の日々の中でできるだけ子供やお母さんの話を聞いてあげるなど、子供と保護者に真摯に向き合う大事さ、当事者の保護者とその周りの保護者にもどうやって伝えるかとか、実践を通して保育者の魅力が他の先生にも広がって、実践の中で学んでいくことが多い。それを応援していく園の体制や、研修会で話し合ったり、そういった仕組みも絶対に必要である。基本は自分が持っている課題や難しさを乗り越えていけるような周りの支えが大事だと思うし、障害の専門の方がいてくれたらいろいろな選択肢が増えていくので、子供にとっても保育士にとってもウィン・ウィンの関係になっていくような形にできないか考えている。
- **質 疑** 幼稚園から小学校に上がる際の接続が育児の中で大変だと思うが、どう 考えているのか。
- 応答 小学校に園児を送り出すときに必ず小学校の先生と話をするが、分かってくれる先生と分かってくれない先生がいる。多様さを認める中で、こういう子供たちがいるということのよさを学校の先生たちが認め合うことで、横浜市内の結構な数の学校の中では、その子供たちは「困った子」ではなく「困っている子」として見ようということが合言葉になりつつある。困った子というのは、どうしていいか分からない、先生側から見た困

った子であって、一番困っているのは本人ではないかと。だから、本人が困っているということをちゃんと受け止めようということで、合言葉的に言っている。このことを言い続けることで、理解してくれる人をどれだけ増やせるかが勝負で、そういう先生たちをどう育てていくかということが大きいと思っているので、そういった仕組みも一所懸命考えていきたい。

# 委員意見

学校法人ゆうゆうのもり及び社会福祉法人ゆうゆうのもりの開園、これはまさに福祉と教育の連携が大事だということで、必要に迫られ、子供たちに視点を置いた取組を実践するために先生が頑張っておられる。今までも縦割り行政の弊害だとか言葉では言うけれども、それが実践できていなかった中、先行して実践されたのがこの幼稚園だと分かった。だから、天皇皇后両陛下も御視察に見えたりとか、少子化担当大臣が歴代、視察に見えたりしたのだと思う。他の幼稚園でもこういった取組をぜひ共有してほしい。

児童発達支援施設を幼稚園の中に設置していくという、こういった試みについても、まさに福祉と医療と教育とが相互に密接に関連しながら子供を支えていく、保護者の居場所、子供たちの居場所、こういった方々を、多職種連携を通じて支えていく、こういった新しい仕組みは、行政の補助金交付決定要綱の中にはなかなかない。本日は福祉部局の職員が来ているが、医療からも教育からも見てもらって、神奈川県として関連部局が連携してどう支えていくかというところを考えていく必要がある。質疑の中で、委員からも議会に対して何か御要望があればという話もあったが、そういった縦割り行政を神奈川県から撤廃をして、子供たちにとってどういう居場所が必要かという観点で議論し、行政もそれに対して、横のつながりを深めながら取組をしてもらいたい。また、先生方の長年の努力が報われるよう引き続き頑張ってもらいたい。

## (8) 副委員長挨拶



#### (9) 調査結果

本県では、令和5年度当初予算でインクルーシブ保育・養育推進事業費を新たに計上し、有識者による検討会を開催することにより、障害の程度にかかわらず、全ての子供が同じ場で共に育つインクルーシブ保育が県内に広がるよう、その効果的な手法などを研究し、効果的な「インクルーシブ保育・養育」実現に向け取組を始めたところである。

学校法人渡辺学園港北幼稚園では、園や学校が共生社会の担い手を育む場になるという考えの下、子供の希望を実現できるような保育方針により、子供を理解する保育者の言動や、子供同士とのつながりを大切にする中で、共生社会を作っていくことを目指しているとのことであった。保育の中での事例としては次のとおりとのことであった。

- ・ 運動会において配慮の必要な子供がいるクラスのリレーを行う場合には、配慮 が必要な子供が一緒に参加できるよう、当事者の保護者及びクラスの保護者の理 解を得ることや、子供同士の関係性の構築に取り組んだ。
- ・ 高機能自閉症の子供と周りの子供との関わりについては、いろいろな子供たちがいる港北幼稚園だからこそ、配慮が必要な子供だけがいる療育センターといった場所では学べないことを学ぶことができる。療育的な発想では、駄目なところを治療するための訓練となるが、そうではなく、よいところや興味があることを伸ばしていくことによって、駄目なところが気にならなくなり、その子らしさになっていくという考え方で保育を実践している。

また、園舎内を視察したところ、子供の目線に合った様々な工夫(空中廊下へつながる遊戯棟、ゴムチップでできた廊下、見通しのよい保育室及び絵本室など)がされており、登園していた子供たちの様子からも、全ての子供たちが共に考え、遊びながらつながっていくための環境がつくられていた。

さらに同園内では、一般社団法人うるの木による医療的ケア児、障害児及びその保護者を支援する事業「wacca」を開催しており、「様々な事業活動を通じ、「多様性」の理解を推進し、個々の特性や環境の違いを「面白い」と思える心を育み、ともに成長し、ともに笑いあえる地域社会を創造する」ことを理念に居場所づくりを実施しているほか、同園内に児童発達支援施設を開設するためのクラウドファンディングを実施するなど、幼稚園と児童発達支援のモデル園プロジェクトを進めているとのことだった。

これら学校法人渡辺学園港北幼稚園における子供目線の保育指針や施設の整備、独自のプロジェクトといったインクルーシブ保育の取組を調査したことで、今後の本県における効果的なインクルーシブ保育の実現に関する委員会審査をしていく上で、大いに参考に資するものとなった。

#### 3 学校法人大谷学園清心女子高等学校

#### (1) 調査目的

学校法人大谷学園清心女子高等学校は、中学校で通学が難しい状況にあった生徒が 多く在籍する通信制の私立高等学校であり、フレキシブルな登校スタイルや将来の夢 を見つけるためのセレクト授業など、生徒に寄り添った教育を実践している。

そこで、学校法人大谷学園清心女子高等学校を訪問し、特色ある教育及び不登校生徒の受入れ対策について調査することにより、今後の委員会審査の参考に資するものとする。

#### (2) 学校法人大谷学園清心女子高等学校出席者

理事長、校長及び事務長ほか

#### (3) 委員長あいさつ

## (4) 学校法人大谷学園清心女子高等学校理事長あいさつ

## (5) 事業説明

以下の内容等について、説明があった。

- ア 清心女子高校の概要
- イ 学校外における学修の単位認定
- ウ 清心女子高校の特徴・魅力
- エ 自由な登校スタイル
  - ・ 自分のペースに合わせて登校日数を週1日から週5日まで選択可能
- オ セレクト科目について
  - ・ アート系、フード・ファッション系等自分の興味のある科目を選択可能
- カ 清心女子高校を選択した理由
  - ・ 登校スタイルを自分で決められて途中で変更もできる ほか
- キ 保護者が本校の教育に期待すること
  - ・ 基礎的・基本的な学力を身につけてほしい ほか



#### (6) 校内見学









## (7) 質疑応答

- 質 疑 高卒認定を受けないと社会人としてキャリアを積むのが難しい現状がある。女性がキャリアを積むという意味でも課題になるのは高卒であるかどうかだと思っており、応援しなければならないと考えているが、御校の女子の場合は、どういうキャリアを積むことが多いのか、参考にお聞かせ願いたい。
- 応 答 本校の場合、1学年からセレクト科目を選択できるため、卒業後は専門 学校に行きたいと言う生徒が7割くらいで、残りが大学、短大である。今 の清心女子で多いのは保育分野、また、アート系、栄養分野に進学を希望 する生徒の割合が多く、多岐にわたっている。
- **質 疑** 御校で卒業に至らず途中で退学してしまう理由にどういったことがある のか。
- 応 答 昨年度の退学の状況としては、主に病気療養の生徒である。すでに中学校の時から心療内科に通っている生徒で、なかなか学校に通えないということだけでなく、人が怖いといったことで専門的な治療が必要な生徒がいる。ありとあらゆるサポートを尽くしているが、部屋から出てこられない

といったこともあり、退学の要因としては、病気の治療に専念させたいというところが大きい状況であった。

- **質 疑** 課題の提出などオンラインを併用して実施しているということだが、生 徒からきちんと提出されるのか。
- 応 答 生徒個人によって差はあるが、期日に間に合わない場合には、補習の期間を設けている。それぞれの学期ごとに期間を設け、一人一人を担任がサポートしており、課題を出せるように指導している。課題を出せなくて進級できないといったことはない。
- 質 疑 行政や県議会に要望があれば伺いたい。
- 応答 カウンセリング回数の増加や体制の充実を考えている。基本的には誰にでも悩みがあり、打ち明けやすい人に打ち明けられるようにしてあげたい。本校の規模で言うと、今、カウンセリングが密なものとなっており、そこに費用をかけたいと思っている。対面で先生に会うのが難しい場合、オンラインで実施するし、ほかの生徒がいる中、カウンセリングルームに行くこと自体が嫌だという場合は、学校外において匿名で相談できるシステムを取り入れている。カウンセリング体制を充実させたいので、行政には、私学への支援をお願いしたい。

本校は専門分野の授業を実施していることから、専門学校の講師を呼んでそれなりの講師料を支払っている。専門学校では、進学してもミスマッチで辞めてしまい、道に迷ってしまうことがあると聞いている。それなら、本校における1学年からのセレクト科目で専門学校の講師に来ていただいて、その中でできるだけ進学後にミスマッチがない状態にしている。校舎は古いが、内容は濃いということを分かっていただきたい。専門分野やカウンセリングの外部の先生方の力を借りながら生徒たちを守っていきたい。

質疑 学校外における学修の単位認定について、文科省の通知によれば、学校長が自分の学校ではないところでの単位も認定できるという話だった。先ほどの話では、それを学校での人間関係に困難が生じた生徒のエスケープゾーンとして使うことを認めてほしいということだったが、認められたとしても、帰る母校での対応を整えなければならないし、家庭の状況もあるため、難しい部分がたくさんあると思う。実際に文科省などの行政にエスケープゾーンとして使いたいという要望や陳情はどのくらい届ていて、また、それに対して文科省ではどのくらい進捗しているのか。今、行政にどのくらいのレベルで話がいっているのか。話は進めているけれども、ハードルが高くて止まってしまっているとか、状況が分かれば教えていただき

たい。

**応答** まだ実際に話が進んでいるわけではないが、学校法人大谷学園が設置している全日制の他校において、退学者が例年よりも多く出てしまったこともあり、今後強く要望していく方向である。

## (8) 副委員長挨拶

#### (9) 調査結果

本県では、私立高等学校等の特色ある取組を推進する私立学校経常費を補助しており、そのうち私立高等学校等教育改革推進費補助では、不登校生徒の進路確保のため、不登校生徒の受入れ体制を整備している私立高等学校に対して補助するなど、私立高等学校に対し様々な助成を行っている。

学校法人大谷学園清心女子高等学校は、神奈川県と東京都からしか募集ができない 狭域通信制の学校である。狭域通信制学校のメリットは、通学にもう一歩を踏み出せ ないような生徒が、狭域であるため通学時間が短縮できることから通学しやすいこと である。

同校の特色としては、登校日数を生徒が自分で決められるという自由な登校スタイルと専門的な科目を選択できるセレクト科目という授業があることである。生徒は、どの授業を取るかによってフレキシブルな登校が可能となり、科目ごとに異なる人間関係を構築することができる。また、同校では、カウンセリング等のサポートについても手厚く実施していることだった。

さらに、過去4年間のコロナ禍を経て、狭域通信制学校の果たす役割も改めて見直され、その可能性も高まっていることから、同校では、文部科学省が示す学校外における学修の単位認定(各学校長の判断によって、在学する高等学校以外の場における成果を高等学校の単位として認定することが可能であること)を活用し、学校での人間関係に困難が生じた不登校生徒対策として取り組めないか、検討しているとのことだった。

これら学校法人大谷学園清心女子高等学校における国の制度を活用した取組や、生徒目線で設定された登校方法や科目選択、カウンセリング等のサポートなど、特色ある教育及び不登校生徒の受入れ対策の取組を調査したことは、今後の私学振興に関する委員会審査をしていく上で、大いに参考に資するものとなった。

#### 4 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター

#### (1) 調査目的

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センターでは、精神科救 急医療、思春期医療など専門的な医療を提供するとともに、入院診療においては、経 過観察期間の長い統合失調症や躁鬱病の患者への治療及び退院後に地域生活へ移行し ていくための支援を行っている。

そこで、地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センターを訪問

し、高度な精神保健医療の提供に向けた取組ついて調査することにより、今後の委員 会審査の参考に資するものとする。

- (2) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター出席者 副院長及び副事務長ほか
- (3) 委員長あいさつ
- (4) 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センター副院長あいさつ

#### (5) 事業説明

以下の内容等について、説明があった。

ア 精神医療センターの沿革

#### イ 基本理念

・ 「私たちは、こころの健康を支え、質の高い精神医療を提供します。」

#### ウ 基本方針

- ・ 神奈川県の精神科中核病院として、高度な医療を提供します。
- 患者さんの思いを大切に、患者中心の医療を目指します。
- みんなのちからで、安全な医療に取り組みます。
- ・ 地域との連携を深め、患者さんの社会復帰を支援します。
- ・ 県立病院として健全な経営を目指します。

#### 工 組織

- 所長、副院長3名
  - · 事務局(事務局長)
  - 医療局(医療局長)
  - 連携サポートセンター
  - · 看護局(看護局長)
  - 医療安全推進室
  - 臨床研究部

#### オ 職員の構成(合計372名)

- 医師 35名
- 看護師 246名
- 作業療法士 10名
- 福祉職 24名
- 診療放射線技師 1名
- 管理栄養士 3名
- 薬剤師 6名
- 病棟技能職 11名
- 調理職 17名
- 事務職 19名

#### カ 病棟構成

- (7) 本館(救急、一般、専門)
- (4) 療法棟
- (ウ) 療法庭
- (エ) F棟(医療観察法病棟)
- (オ) 多様性社会への理解を推進する講演会やイベント企画運営
- キ 政策医療の担い手として
- ク 地方独立行政法人として
- ケ 病院収支
  - 経常収益 2億円

医療損益 16億5,200万円

医業収益 33億4,000万円

医業費用 49億9,200万円

運営費負担金 18億5,200万円

コ 今後の方向性





## (6) 病棟見学

医療観察法病棟(F病棟)及び思春期病棟(本館)を見学

#### (7) 質疑応答

- **質 疑** 若年認知症についての対策、ピアサポートなどを実施しているのか話を 伺いたい。
- 応 答 若年認知症を物忘れと同じように診ることができると考えている。我々は鑑別外来という言い方をするが、認知症の症状があったときにどういう認知症の種類なのかということを、MRIなどを使って鑑別をしていくということを中心に行っている。特定の患者として、若年性認知症の方を例えば、入院で引き受ける、外来で受けるということをしている。しかし、ピアを使った形までは、まだできていない実情である。
- 質 疑 センターを退所し、社会復帰をした後の患者がどのようになっていくの

か。例えば、センターから何かサポートするのか、その辺りについて教えていただきたい。

応答 医療観察法病棟(F病棟)に関しては、病棟での指定入院医療を大体3年目安で行う。それが終わると3年から5年という幅があるが、指定通院医療を行う。我々は指定通院医療施設という言い方をするが、クリニックを含めて15から20くらいの指定通院医療施設がある。我々の病棟も、指定通院医療施設であるため、F病棟から退院していく半数程度の人は通院を継続しており、我々のほうで定期的に診ている。入院病棟で行った治療が進むような知恵、相談するスキルといったものを通院医療に移ってもそのまま継続できるようにということを考えながら、実際、退院していくときにどんなプランを立てようかというのを、地域の方と一緒にケア会議を3か月に1回実施をしながら、退院を目指していく。

医療観察法病棟では、対象者1人に対して医師、看護師だけでなく、ケースワーカー、作業療法士、心理士と、5人の職種が1チームを組んでいる。ほかの病棟でも、他職種を組んで患者に同じことを行えばいいのではないかと言われるが、それだけの配置がなかったり、時間の手間暇がかかったりして、実現することは難しい。地域の皆様に信用していただいて、安心して引き受けるノウハウはあるが、どうしても全ての患者にその濃さで届けるということの難しさもあり、一つのモデルとはなっても、全般に同じことができる状況ではないというジレンマがある。

- 質 疑 チーム医療に歯科は入っているか。
- 応 答 歯科については、非常勤という形で火曜日に歯科外来を実施している。 基本的には入院患者に対する診療であり、我々がしつらえている診療の場 所ではやりきれないため、火曜日に来る歯科医師が普段いる大学病院に行 ける患者に限っては、そこで診療している。
- 質 疑 思春期病棟の対象が、12歳から18歳、中学生から高校生までとなっていいるとのことだったが、18歳を超えて19、20歳になってもここで治療しなければいけないという方もいるだろうし、12歳より前に入ってくる方もいると思うが、中学校、高校の勉強など、そういうことも含めてどのように対応しているのか。
- 応答 思春期病棟については、オーバーエージといった言い方をしており、両方あって、思春期病棟ではなく、大人の一般病棟に入ってもらう方ももちろんいる。特に昨今言われているのは、こども医療センターとの連携、関係性が重要であるということだ。当センターが精神科単科の病院だということに対する懸念や、それに対するアレルギー的なところもあったが、実

際に12歳以下の難しい方を我々が引き受けたケースがある。協力できる可能性がある限りは、こども医療センターと協力している実情である。中学生までは思春期病棟内に設置されている院内学級で勉強を見ることができるので、そういったものを利用していけると考えている。学習という面について言うと、高校生の部分にどこまで関与しているか私は把握をしていないが、中学生は学習しながら治療を受けることができ、一方、高校生以上となると自主的な部分に委ねられるところが大きい。

#### (8) 副委員長挨拶

#### (9) 調査結果

本県では、精神科医療における依存症患者への支援体制の強化や精神科救急における受入体制の充実に向け取り組んでいる。そのため、県の中心的役割を担う精神科医療の専門病院である精神医療センターを含む県立病院を運営する地方独立行政法人神奈川県立病院機構の運営費、約116億円を負担し、安定的、継続的な質の高い医療の提供に寄与している。

精神医療センターにおける救急病棟の機能としては、神奈川県救急医療システムの 基幹病院として、休日・夜間・深夜に精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化などが あった場合に、早期に適切な医療を必要とする患者の治療を行っているとのことだっ た。

また、同センターにおける入院医療については、専門病棟及び医療観察法病棟が整備されており、専門病棟においては、中学生から高校生までを対象とした思春期病棟や、依存症の病棟治療プログラムを実施する依存症病棟があった。また、医療観察法病棟においては、心神喪失などの状態により重大な他害行為を起こした患者の治療を行うなど、精神科医療に関して、専門性の高い高度な医療が提供されていた。

実際に医療観察法病棟(F病棟)及び思春期病棟を見学したところ、従来あった閉鎖的で暗い病棟のイメージはなく、施錠は厳重に行いつつも病棟全体が明るく、入居している患者たちも過ごしやすい様子であった。これは、病棟の建設に当たって、光と風を感じることができる空間、空の青や周囲の緑を映し出すカーテンウォールなどをコンセプトとし、病院の環境による治療効果の促進を図っているとのことだった。

これら地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立精神医療センターにおける精神科救急医療への対応やニーズに応じた専門的な対応を調査したことで、今後の本県における高度な精神保健医療の提供に向けた取組に関する委員会審査をする上で、大いに参考に資するものとなった。